

# 園児募集



町内の認可保育施設・町立幼稚園では、令和6年4月からの入所・入園申込を開始します。申込配布は、10月11日(火)から開始します。

●申込受付期間 10月16日(月)～11月10日(金) ●申込先(新規のみ) 福祉こども課

## <認可保育施設>

●申込資格  
町内に住所を有し、児童の保護者や家族が共働き等で保育を必要とする児童

## ●町内認可保育施設一覧

- 鏡石保育所
- 認定こども園ぶどうの木
- 認定こども園こどもの杜岡ノ内幼稚園
- 岡ノ内保育園

※対象児童の年齢や保育時間は園によって変わります。

## ●申し込み方法(必要書類)

- 【新規入所】  
入所申込書、支給認定申請書、家庭状況調査書、就労証明書等、その他必要な書類
- 【継続入所】  
入所申込書、就労証明書等、その他必要な書類

## <町立幼稚園>

●申込資格  
①鏡石町に住所を有する幼児  
②3～5歳児(令和6年4月2日時点)

## ●預かり保育

入園している園児について、両親が職業を持つなど保育が必要と認められる場合には、預かり保育を実施しています。

## ●申し込み方法(必要書類)

- 【新規入所】  
入園願書、支給認定申請書、家庭状況調査書、その他必要な書類
- 【継続入所】  
入園願書、その他必要な書類



※申込書は福祉こども課、各保育施設等にあります。現在入所・入園中の児童には継続用の申込書が配布されますので、各施設にて継続申込手続きをしてください。

## ●問い合わせ先

- |                               |           |                           |           |
|-------------------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (1) 福祉こども課                    | ☎ 62-2210 | (4) 認定こども園ぶどうの木           | ☎ 92-3213 |
| (2) 教育委員会教育課<br>(鏡石幼稚園に関すること) | ☎ 62-3459 | (5) 認定こども園こどもの杜<br>岡ノ内幼稚園 | ☎ 62-5035 |
| (3) 鏡石保育所                     | ☎ 62-2513 | (6) 岡ノ内保育園                | ☎ 62-7068 |
|                               |           | (7) 鏡石幼稚園                 | ☎ 62-3772 |

## はじめてのスマホ教室



スマートフォンの基本操作やカメラ、マップ機能、LINE、人気アプリなどの使い方について学びます。スマホにチャレンジして、日常をステップアップしてみませんか？

- 日時 11月14日(火) 10時00分～12時00分
- 場所 町健康福祉センター(ほがらかん)
- 参加費 無料
- 内容 スマホの基本操作、LINE実践編、カメラ機能紹介、撮影体験、防災対策
- 申込締切 11月8日(水)
- ※定員(15名)になり次第、応募を締め切ります。
- 主催 福島県、鏡石町

スマートフォンを持っていなくても参加できます！



●問い合わせ先 企画財政課 ☎ 62-2117

## 鏡石町若者定住促進奨学金返還支援事業について

町では、将来を担う若者の定住を図るため、町内に定住し、町内の企業等に就業している方を対象に奨学金の返還を支援します。

### ●補助対象 次の条件を全て満たす方

- ①大学等を卒業または修了し在学期間中に奨学金の貸与を受けていて、その返還を遅滞なく行っていること
  - ②町内に住民登録し、10年以上定住する予定であること
  - ③町内事業所等に正規雇用により就業していること
- ※町外に本社があり、町内に支社や支店、工場、事業所等を有している企業に就業している場合も含む
- ④補助金の交付を申請する初年度の末日時点における年齢が30歳未満であること
  - ⑤奨学金の返済に際し、他からの助成を受けていないこと
  - ⑥町税等の課税がされており、それに伴う滞納がないこと

●申込期限 11月30日(休)

●問い合わせ先 企画財政課 ☎ 62-2117

## 申込期限延長

## あなたの家は大丈夫ですか？



町では、昭和56年以前の旧建築基準で建てられた建築物の耐震診断及び補強計画の策定と、耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと診断された建築物の、耐震改修に対する支援を実施しています。

### 1 木造住宅耐震診断者派遣事業

次の要件にすべて該当する木造住宅に耐震診断者を派遣し、耐震診断と補強計画の策定を行います。

#### ●対象住宅

- ①町内の木造住宅
- ②所有者(町税などの滞納がない方)が自ら居住する住宅
- ③昭和56年5月31日以前に建てられた住宅
- ④木造3階建て以下の住宅
- ⑤過去に町耐震診断事業を利用していない住宅

●費用負担について 8千円

●申込期限 10月31日(火)

#### ●申込方法

都市建設課窓口にて、申請書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

※いずれも申込多数の場合は先着順となります。

### 2 木造住宅耐震改修助成制度

次の要件にすべて該当する木造住宅の耐震改修工事に対し、工事内容に応じて助成を行います。

#### ●対象住宅

- ①～④は左記派遣事業と同じ
- ⑤木造住宅耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと診断された住宅
- ⑥建築基準法に違反していない住宅

#### ●助成対象となる工事(補助額)

- ①一般耐震改修工事(工事費の4/5:上限100万円)
- ②簡易耐震改修工事(工事費の4/5:上限60万円)
- ③部分耐震改修工事(工事費の4/5:上限60万円)

●申込期限 10月31日(火)

●申込方法 左記派遣事業と同じ

※申請前に契約・着手した場合は対象となりません。

●問い合わせ先 都市建設課 ☎ 62-2116



## 令和5年度東京かがみいし会 総会・設立40周年記念式典開催のお知らせ



- 日時 11月25日(土) 13時～
- 場所 八芳園(東京都港区白金台)
- 会費 10,000円
- ※未加入の方でも参加が可能です。

●問い合わせ先 企画財政課 ☎ 62-2117

設立40周年を迎える東京かがみいし会にぜひご参加ください！

